

## 令和6年度 市民の声提案箱 回答

| 番号                                                                                                                                                                                 | 受付日   | 回答日    | 回答方法 | 担当課   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------|------|-------|
| 46                                                                                                                                                                                 | 11月1日 | 11月18日 | メール  | 都市整備課 |
| <p>提案内容</p> <p>●市民の森の照明について</p> <p>一昨日、市民の森駐車場に不審人物がおり、ヘッドライトを点けたら逃走したと町民から連絡がありました。</p> <p>市民の森には数ヵ所に照明灯の設備がありますが、点灯していません。経費節減のために点灯させないのでしょうか。冬場は早くから暗くなり物騒です 点灯をしてもらいたいです。</p> |       |        |      |       |
| <p>回答内容</p> <p>市民の森の点灯していない照明灯につきましては、現在電気工事業者に調査および見積を依頼しているところであります。</p> <p>点灯していない原因が分かり次第、順番に照明灯工事を行う予定としております。</p> <p>現在点灯されずご迷惑をおかけしておりますが、何卒ご協力とご理解のほどよろしくお願いたします。</p>      |       |        |      |       |

| 番号                                                                                                                  | 受付日    | 回答日    | 回答方法 | 担当課 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|------|-----|
| 47                                                                                                                  | 11月13日 | 11月27日 | メール  | 管理課 |
| <p>提案内容</p> <p>●側溝沿いの雑草について</p> <p>ほかほか亭境港空港通り店の前の点滅信号機より西に伸びる道路の側溝がセメントが割れて草がかなり生い茂っています。なんとか、ならないものか。</p>         |        |        |      |     |
| <p>回答内容</p> <p>現地状況を確認させていただきました。側溝本体は壊れておりませんが、張りコンクリートと側溝本体とのすき間から雑草が生えておりましたので、側溝の流れや景観等に配慮をしながら対応させていただきます。</p> |        |        |      |     |

| 番号                                   | 受付日    | 回答日             | 回答方法 | 担当課                       |
|--------------------------------------|--------|-----------------|------|---------------------------|
| 48                                   | 11月18日 | 11月26日<br>12月4日 | 郵送   | 建築営繕課、管理課、<br>観光振興課、水産商工課 |
| <p>提案内容</p> <p>●市道への雑草等のはみ出しについて</p> |        |                 |      |                           |

## 令和6年度 市民の声提案箱 回答

芝町の私有地から道路に草等がはみ出している。きちんとするように要請できないか。

●松ヶ枝町トイレ、駅前トイレについて

松ヶ枝町トイレ、駅前トイレにペーパーホルダーを増設してほしい。

●海岸緑地トイレについて

海岸緑地トイレについて、数年前からワンタッチ式ホルダーの増設を要請してきたが、紙切れは発生していないとウソの回答ばかりで実行しない。市長として正しいやり方で観光客を受け入れてほしい。

●第3中学校の通学路のブロック破損について（3回目）

9月と10月にも危険として提言しました。赤色で危険と記載のある道路工事用のポールを早急に置けませんか。

### 回答内容

○市道への雑草等のはみ出しについて

所有者を訪問し、提案いただいた内容をお伝えしたところ、いずれも対応するとの回答をいただきました。

○松ヶ枝町トイレ、駅前トイレについて

トイレトペーパーのホルダー増設につきましては、これまでも回答させていただいておりますが、トイレトペーパーの盗難が後を絶たず、ホルダーを増設することで悪化が懸念されることや、清掃をしていただいている方とも相談した上で現在の数から増やす考えはございません。

トイレトペーパーの補充につきましては、午前と午後、2回のトイレ清掃の際に補充しており、出来る限り利用者にご不便をおかけしないよう心掛けております。

何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

○海岸緑地トイレについて

海岸緑地トイレについて、以前ご指摘いただきました本年5月6日以外で確認したところ、トイレトペーパーが全てなくなっている状況はありませんでした。（8月5日、8月11日、10月14日、11月4日にトイレトペーパーがないことをご提案者様より宿直にご連絡いただきましたが、担当者が現地確認したところ、紙切れの状況は確認できませんでした。）

また、週2回の定期的な清掃時においても、毎回トイレトペーパーが切れていないことを確認しており、利用者からトイレトペーパーが全てないとの連絡も受けておりません。したがって、利用に支障がある状況ではないと考えております。

## 令和6年度 市民の声提案箱 回答

なお、大型連休など観光客等が多く見込まれる時には、確認及び補充回数を増やすことで対応しております。

以上のことから、前回同様の回答となりますが、ペーパーホルダーの増設を行うことは考えておりません。

今後も定期的に点検を行い、適正な管理に努めてまいります。

### ○第3中学校の通学路のブロック破損について（3回目）

#### ・危険ブロックに関して

ご意見のありましたブロック塀について、現地確認を行いました。所有者の方とは2回直接お会いし、ブロック塀が危険な状態であることをお伝えし、対策を講じて頂くようお願いをしているところでございます。

対策を講じて頂けるよう、引き続き状況の確認をして参ります。

#### ・第3中学校の通学路に関して

該当するブロック塀沿いの道路は、通学時や休日に児童生徒が利用しております。危険ブロックの場所を学校に情報提供し、該当道路を利用する際には十分に気をつけることや、場合によっては迂回するなど、学校より生徒に安全指導を行うようにいたします。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

| 番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 受付日    | 回答日    | 回答方法 | 担当課   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|------|-------|
| 49                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 11月21日 | 11月27日 | メール  | 水産商工課 |
| <p>提案内容</p> <p>●日韓定期貨客船乗り場の周知について</p> <p>イースタンドリーム（日韓定期貨客船）を利用して観光に訪れた韓国の旅行者が境港市内で迷われていた。フェリー乗り場を尋ねて隠岐汽船フェリー乗り場を案内されたようで韓国向出港 1 時間前となっており、大変困っておられた。自転車を利用されていたのでタクシーも利用できないことから携帯電話のマップで道順を案内したが、心配で車で追いかけて所々で声をかけ、出港 20 分前に国際ターミナルへ到着され乗船できた。</p> <p>市民は”フェリー”は隠岐フェリー乗り場を案内する可能性が高いことから、市民へ韓国向フェリー乗り場は夢みなとタワー横になることを周知することも必要に感じた。</p> |        |        |      |       |
| <p>回答内容</p> <p>このたびは、海外のお客様を国際フェリー乗り場（夢みなとターミナル）まで丁寧にご案内いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>本件につきましては、イースタンドリーム号の運航会社にも情報共有し、今後同じようなことが起きないように対策を協議させていただきます。また、提案者様の誘導前に誤</p>                                                                                                                                                                    |        |        |      |       |

## 令和6年度 市民の声提案箱 回答

った案内がなされた原因としては、イースタンドリーム号の認知度がまだまだ低いことが考えられますので、本市もさらなる周知に努めてまいります。